

平成30年度に、幼・小・中で副免教育 実習を行う学生への事前指導について

平成30年4月2日
附属教職支援開発センター

<重要確認事項・連絡>

平成29年度の「教育実践演習A」で繰り返し説明してきたとおり、9月期に副免教育実習を行う学生は、「教育実習の意義と心構え」「直前教育」の他、教育実習を行う附属学校園の事前指導4コマ分を受けることになります。6月～7月上旬にかけて実施します。掲示等には注意し、必ず受けてください。

なお、特別支援学校で副免教育実習を行う学生は、別途、「特別支援教育実践演習」を受講する必要があります（第1回は4月11日・別途掲示）。

<この件についての問い合わせ先>

附属教職支援開発センター